

## 学長候補者の選考方法等について

### 1 選考方法について

- 書類審査：第2回県立広島大学学長選考会議（本日）
- 面接審査：第3回県立広島大学学長選考会議（令和4年12月15日）
- 最終選考：同上

※なお、令和4年11月28日から12月2日までの間で、経営審議会及び県立広島大学教育研究審議会の委員から意見聴取を行い、選考の参考とする。

選考方法に関わる留意事項は、次のとおりとする。

- ・書類審査、面接審査、最終選考の審議の内容を基に、県立広島大学学長選考会議（以下「学長選考会議」という。）で学長候補者を選考する
- ・選考に当たっては、審議を尽くした上で、学長選考会議委員による記名投票とする（議長も投票する）
- ・今回は選考対象者が1名のため、投票は○×で行う
- ・出席した委員の過半数の信任を得た者を学長候補者とする
- ・可否同数の場合は議長が議決方法を学長選考会議に諮って定める
- ・投票者に係る情報の取扱いについては十分留意する

### 2 選考の基準の視点について

県立広島大学学長選考規程第3条に規定する選考の基準に基づく審査の視点を次のとおりとする。

- (1) 人格
- (2) 学識
  - ① 識見
  - ② 学問的業績
- (3) 教育研究活動の運営能力
  - ① 実績（大学運営，部局運営）
  - ② 資質（見識，解決力，コミュニケーション力，統率・指導力，人材育成力）
  - ③ 志向（学生・教員・地域との関係，現場志向）
- (4) 法人の経営管理能力
  - ① 実績（法人経営）
  - ② 資質（見識，発見力，洞察力，戦略思考力，決断力）
  - ③ 志向（設置者との関係，変革志向，成果志向）

＜参考＞県立広島大学学長選考規程

第3条 学長候補者は、人格が高潔で、学識が優れ、かつ大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営できる能力及び法人の経営管理能力を有する者のうちから選考しなければならない。

### 3 選考における面接について

#### (1) 実施日

令和4年12月15日(木)午後

#### (2) 面接内容

区分	時間	内容
総合 プレゼンテーション	20分	<b>(1) 総括</b> ① 我が国の高等教育の現状と課題をどのように認識しているのか。 ② 県立広島大学の現状と課題，将来像をどのように考えているのか。
		<b>(2) 教育</b> ① 県立広島大学の人材育成目標をどのように設定すべきと考えているのか。 ② その人材育成目標を達成していくため，どのように教育改革に取り組んでいくのか。
		<b>(3) 研究</b> ① 県立広島大学はどのような研究を進めていくべきと考えているのか。 ② そのような研究を促進していくため，どのように取り組んでいくのか。
		<b>(4) 地域貢献</b> ① 県立広島大学はどのような地域貢献を進めていくべきと考えているのか。 ② そのような地域貢献を推進していくため，どのように取り組んでいくのか。
		<b>(5) 大学運営及び法人経営</b> ① 設置団体（広島県），教職員とどのような関係を築いていくのか。 ② 大学運営並びに法人の経営基盤の強化にどのように取り組んでいくのか。 ③ 1法人2大学体制を踏まえて，叡啓大学との連携にどのように取り組んでいくのか。
個別質問	40分	学長選考対象者の総合プレゼンテーションを踏まえて，各委員が質問